令和８年第４回　新座市教育委員会　臨時会

会　　議　　録

招集期日	令和８年１０月３０日午後４時	場所	本庁舎2階２０２会議室
開閉日時及び宣告者	令和8年１０月３０日午後4時　開会	宣告者	金子　廣志
	令和8年１０月３０日午後4時２０分　閉会	宣告者	金子　廣志
教育長	金子　廣志		

	議席番号	氏　名	出･欠	議席番号	氏　名	出･欠
委員	1	小泉哲也	○	2	宮瀧交二	○
	3	児玉裕子	○	4	荒井晃子	○

出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課長	○	③教育総務部副部長兼教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥歴史民俗資料館長	―
	⑦学校教育部長	―	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長	―	⑨学務課長	―
	事務局　教育総務課副課長　生田目、教育総務課主事　野口					

会議事件名	発言者	発言の要旨
開会	教育長	令和８年第４回新座市教育委員会臨時会を開会する。 午後４時
議案第４０号	教育長	議案第４０号「公の施設の指定管理者の指定（野火止公民館）」について、中央公民館長から説明願う。
	中央公民館長	議案第４０号について説明する。 新座市立野火止公民館の指定管理者の指定期間が令和９年３月３１日で満了となることから、同年４月１日から令和１４年３月３１日までの５年間について、「にいざ文化共創パートナーズ」を指定管理者とすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第２項第６号の規定に基づき、市長に意見を申し出るため提案するものである。 なお、市長部局の施設である「ふるさと新座館ホール」と合わせて、指定管理者として指定する議案を令和８年第４回市議会定例会へ提出予定である。 今回の指定管理者候補者の選定に当たっては、資料に記載してあるとおり２団体から申請があり、指定管理者候補者選定委員会において審議を行った結果、株式会社埼玉新聞社及びシンコースポーツ株式会社で構成される「にいざ文化共創パートナーズ」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。 選定の理由については、資料の１ページから３ページにかけて記載してあるとおりである。 まず、評価方法についてであるが、事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえて、選定基準表に基づく採点を行い、各評価者の合計の平均点を評価点として算定した。この評価点については、資料１の「選定基準表」にあるとおりで、「にいざ文化共創パートナーズ」は８５．５５点となり、他団

		体を上回ったものである。 　なお、評価の概要については、「にいざ文化共創パートナーズ」は課題である利用率向上に向け、新聞及び折込チラシによる情報発信に加えて、自習用タブレットの貸出や、清掃員を配置してロビーでの飲食を可能にするなど、利用者にとって魅力的な提案をしている。 　特に、安定的に館運営を行うに当たり、現場で業務を担うことになるシンコースポーツ株式会社は、全国５７１施設の運営実績と約5,０００名のスタッフによる高品質な運営体制を有しており、１００以上の自治体から施設運営を受託実績がある。 　また、運営統括を担う株式会社埼玉新聞社についても、県内施設を多数、受託・運営しており、両社共に本部によるサポート体制や近隣地域で所管する施設等からの応援体制など、人的能力にも優れた提案を示している。 　このことから、その蓄積されたノウハウをいかした管理運営が期待できるため、「にいざ文化共創パートナーズ」を指定管理者の候補者とすることが適当であると判断したものである。
	教育長	御意見等あるか。
	委員	資料１について、指定管理者候補者選定基準表となっているが、内容的には採点表だと思う。また、どこの団体の基準表なのかが明記されていないのでわかりづらい。 　今回２団体の申請があったとのことだが、資料を見ても他団体の採点結果がなく、比較できないので、説明して欲しい。特に３の経費の縮減が 30 点の配点のところ５.２５点となっており、この点についても説明を求める。
	教育総務部長	基準表は個々の採点結果を集計し、項目ごとに委員の平均点を出し、選定委員会に提出している。 　候補者である「にいざ文化共創パートナーズ」は金額が高く、経費の縮減額という項目で点数が低かったが、経費の縮減に対する工夫という点では評価が高く、その他の項目でも他団体を上回ったことから、総合的に判断し決定したものである。
	委員	総合的な判断ということはわかるが、5.25 点はあまりにも低い。市から指導する必要があると感じる。
	教育総務部長	ヒアリングで、金額が高いということを説明したところ、市の意向に合わせ内容を精査することで、縮減可能であることを確認しており、年度協定で歩み寄りが期待できる。
	委員	承知した。
	教育長	他に何かあるか。 　なければ議案第４０号を承認としてよいか。
	各委員	承認
	教育長	議案第４０号を承認する。 　議案第４１号「公の施設の指定管理者の指定（福祉の

	中央図書館長	里図書館及び新座市立中央図書館分館）」について、中央図書館長から説明願う。 　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第２項第６号の規定に基づき、福祉の里図書館及び新座市立中央図書館分館の指定管理者を指定することについて市長に意見を申し出るため、この案を提出するものである。 　福祉の里図書館及び新座市立中央図書館分館の指定管理者の選定については、指定管理者候補者選定委員会において候補者の選定を行ったところであり、12月議会に上程を予定している。本日は、教育委員会の議決を頂きたく、議案として提出するものである。 　選定に係る検討結果としては、㈱図書館流通センターを指定管理者の候補者とすることが適当であるという結論に至った。審議経過については、指定管理者候補者選定検討部会において、仕様書の作成から候補者によるプレゼンテーション、ヒアリングなどを行い、10月28日の指定管理者候補者選定委員会において候補者を決定した。なお、今回の応募者数は図書館流通センター1者だったことを申し添える。 　審議内容については、事業計画書その他の申請書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容に基づき、部会の各委員が採点を行い、その合計の平均点を部会の評価点として算定した。評価点については、資料1のとおり、合計 81.3 点となった。 　具体的な評価として、選定項目のうち2「施設の適切な維持管理」の項目については評価が高く、利用率の向上に向け、新規で Wi-Fi の導入や、近隣の市内高校、小中学校、保育園等と連携した事業の継続実施、既存の図書館ボランティアについても、協働し連携しながら事業を行うことが提案されており、新座市ならではの事業に特化した事業展開も期待できる。 　次に、3「経費の縮減」の項目については、市が設定した基準額と申請団体からの提案額を比較して採点を行った。提案額については、基準額を上回り、指定管理者制度を導入する目的の一つである経費の縮減額については、高い評価とはならなかったが、その理由については、採用人数が今期よりも増えたことや、人件費及び物価の高騰等が挙げられる。 　採用人数が増員されたことの主な理由としては、小中学校への学級訪問や、保育園に出向いてのおはなし会、また福祉の里図書館が複合施設という特性を生かし、1階の喫茶ココと連携してのおはなし会や分館でも「あおぞらおはなし会」を行うなど、地域に根差した様々な連携事業を展開していることから、人員配置の見直しが行われたための増員によるものである。 　また、縮減に対する工夫については評価が高く、全国的なスケールメリットを生かし、本社一括調達によるコスト縮減をするなど、消耗品等の縮減に努めた提案内容となっている。

		4「管理を安定して行う物的能力及び人的能力」については、図書館流通センターは、全国５９９館の図書館受託の運営実績があり、職員の安定した採用や人員配置が期待され、また、現在問題となっている、カスタマーハラスメントについても、本社と連携し、組織的に対応できるような体制を整えるなど、安定した運営管理が見込まれる。 現在、新座市の指定管理者として2期目ということもあり、その蓄積されたノウハウをいかした管理運営が期待できる。 以上のことから、図書館流通センターを指定管理の候補者とすることが適当であると判断したものである。
	教育長	御意見等あるか。
	委員	1団体のみとのことであるが、資料のタイトルについては気になるので検討してほしい。
	教育長	今回は1団体のみの申請ということだが、前回はどうだったのか。
	中央図書館長	前回は公募ではなかったので1団体であったが、指定管理者制度を導入する際は２団体の申請があった。
	教育長	１団体のみというのはPRが足りないのか、このような団体が少ないのか、何が原因なのかと思う。ホームページ等で周知を図っているのか。
	中央図書館長	ホームページに掲載している。
	教育長	他に何かあるか。
	教育長	なければ議案第４１号を承認としてよいか。
	各委員	承認
	教育長	議案第４１号を承認する。
	教育長	これをもって令和８年第１０回新座市教育委員会定例会を閉会する 午後４時２０分
閉会		

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教　　育　　長

教育長職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

書　　記